

PRESS RELEASE

2006年12月13日(水)

報道関係者各位

株式会社Eストアー(証券コード:4304)

**Eストアー、「不正注文シグナル」を独自開発
～ネットショップの不正受注を「事前の注意・警告」で未然に防ぐ～**

ウェブショップ本店の総合支援(開店・集客・宣伝・運営のシステムとサービス)を提供する、株式会社Eストアーは、ネットショッピングにおけるクレジットカードなどの不正使用や不自然な大量注文、疑いのある不正受注に対し、ネットショップオーナーに事前に注意・警告を促す機能「不正注文シグナル」を独自開発し、本日2006年12月13日より導入開始いたします。

年間被害約150億円のクレジットカード等の不正使用も、「事前の注意・警告」でブロック!

インターネットショッピングやオークションの普及に伴い、インターネットを利用した犯罪や金銭トラブルが拡大しています。警視庁の「平成18年上半期サイバー犯罪(※1)の検挙及び相談状況について」によると検挙件数は半年間だけで1,802件とあり、前年同期に比べて11.8%の増加とあります。(※2)

インターネットでの悪徳商法や詐欺的行為が多発する中、その多くは購入者側の被害に着目されていますが、店舗側(ネットショップオーナー)の被害も同様に拡大しています。中でもネットショッピングの支払い方法として定着している「クレジットカード」の不正使用による被害は多く、社団法人日本クレジット産業協会の調査によると、「クレジットカード不正使用被害額」は2005年の1年間だけで約150.4億円といわれています。(※3)

このような現状の中、Eストアーでは過去に取り扱ってきた豊富な取引量を活かし、蓄積されたデータの照合と解析によるダブルチェックのもと、クレジットカードなどの不正使用や不自然な大量注文、疑わしい不正受注に対して、ネットショップオーナーに事前の注意・警告を促す日本初となる機能「不正注文シグナル」を独自に開発いたしました。つきましては本日2006年12月13日より、Eストアーの約4万顧客に提供をしている独自ドメインウェブショップ「ショップサーブ」、「サイトサーブ」、「ストアツール」に順次導入いたします。

「不正注文シグナル」とは、購入者が入力する注文情報をもとに、過去の不正利用の傾向や類似を照合、ネットショップオーナーへ注意・警告を促します。また専門のパトロールチームが巡回し、不自然な大量注文や詐欺行為と思われる受注をダブルチェック。これによりネットショップオーナーは、事前に疑わしい受注を確認することができ、「商品を配送したが、その後代金が支払われない」等の店舗側の被害を未然に防ぐことが可能となります。

今後もEストアーでは安心できるネットショッピングの機会を提供するため、サービスの向上に努めてまいります。

※1 サイバー犯罪:情報技術を利用する犯罪の総称。不正アクセス禁止法違反やコンピューター・電磁的記録対象犯罪、およびネットワーク利用犯罪などを含む。(財団法人インターネット協会監修『インターネット白書2006』より)

※2 「警視庁サイバー犯罪対策」ホームページ <http://www.npa.go.jp/cyber/>

※3 社団法人日本クレジット産業協会: <http://www.jccia.or.jp/>

【株式会社Eストアーの概要】

- 社名:株式会社Eストアー
- URL:<http://Estore.co.jp/>
- 所在地:東京都港区西新橋1-10-2
- 代表取締役:石村 賢一
- 設立:1999年2月
- 資本金:5億2,332万円

【提供サービス】

<独自ドメインウェブショップ>
ショップサーブ 利用料9,800円(税込)/1ヶ月～
ショップ開店から集客宣伝まで、専門のスタッフがサポートするため、初心者でもショップをオープンすることが可能。機能としては、ショップ構築・運営機能のほか、集客・宣伝・決済代行サービスも標準装備。

本プレスリリースに関するお問い合わせは、下記までお願い申し上げます。

株式会社Eストアー広報担当 : 佐藤 彩 TEL:03-3595-2931 mail: pr@Estore.co.jp